

請 願 書

令和6年第4回定例会に別紙のとおり請願書の提出があった。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

七飯町議会議長 木 下 敏

請願第 1 号

七飯町体育館整備基本計画の取り下げを求める請願書

請願要旨 私たちの会は、今年3月、図書館建設先送りの動きを受けて、「このままあきらめることはできない」との思いで結成されました。現在会員は350名に達しようとしています。

先送りの理由となった事業を盛り込んだ予算案に反対し、議員要請、議会傍聴を行いました。予算案は一旦予算審査特別委員会で否決となったものの本会議では承認され図書館建設先送りは決定しました。その後の町長との交渉の中では体育館との複合施設を求めましたが、これも受け入れられず、現図書室からの移転との方針が示されました。

会としては移転にあたって、移転先を図書館として開設してほしいことや司書の配置、図書費の大幅な増額などを求めました。また図書館整備の基本コンセプト、町民に愛され、親しまれ、憩いとふれあいに満ちた生涯学習の拠点となる七飯町の図書館はどうあるべきか、元市立小樽図書館長を講師に招き講演会を開催し100名を超える参加者で学習を深めてきました。

移転先は文化センターとなり、そのレイアウトについては会にも相談があり意見を述べ、受け入れられました。司書の配置、図書費についても前進しつつあります。

しかしながら、今回の七飯町体育館整備基本計画案は広さ、金額とも膨大なものであり、移転図書室との落差に驚くとともに、この計画がこのまま強行されるならば図書館建設は三度先送りにされるのではとの懸念が消えません。また、町民の憩いの場である見晴公園に巨大な建物が建設されることには違和感があります。計画案に対するパブリックコメントの中には、体育館についてのパブリックコメントであるにもかかわらず、図書館やプールに対する要望も数多くあり、図書館・プールの先送りに対して多くの町民が納得していないことを示しています。

町は現計画案を一旦取り下げ、社会教育施設整備検討委員会を立ち上げた初心に戻って、図書館、プールを含めた計画を今一度真剣に検討される事を要望いたします。

請願項目 1. 七飯町体育館整備基本計画を取り下げ、図書館・プールを含めた検討をすること。

以上、地方自治法第124条の規定により、お願いいたします。

令和6年12月2日

七飯町議会議長 木下 敏 殿

請願者

七飯町に図書館建設を求める会

代表 塩田 龍男

紹介議員

七飯町議会議員 上野 武彦

〃 平松 俊一

〈七飯町体育館整備基本計画〉の全面撤回と再検討を求める請願書

請願要旨 私たち〈本町見晴公園を守る会〉は、体育館整備基本計画案で本町見晴公園が建替用地とされている事に反対する町民によって、公園の全域保存を目的として今年8月に結成されました。

本町見晴公園は町民の思い出と憩いの場であるだけでなく気候変動で必要性が増す貴重な住宅地の緑地であり、削減する事は町の掲げるSDGsやゼロカーボンとも矛盾し『自然を大切にし、美しい町をつくりましょう』という町民憲章にも反すると考えられる事に加え、検討委員会より町の意向が優先された策定プロセス、根拠が示されず図書館とプールが一方的に延期、事前に存在していた公園内体育館配置図の7月公表計画案無記載、日程告知なくパブリックコメント実施とQRコード不備で計画案閲覧不可等が次々と明らかになった事から、私たちは計画案と町の進め方に様々な問題があると考え、町に対し変更を求めてまいりました。

パブリックコメントの結果でも約半数が見晴公園を用地とする事に反対・懸念意見で、多大な設備・予算から財政に対する不安、図書館やプールを要望する意見も多数あり、私たちの200名超の会員だけでなく多くの町民が現計画案に疑念を抱いている事は明白ですが、先の町民説明会ではスポーツセンター単独とした根拠や工事費高騰対策・ランニングコスト等をはじめとした様々な質問にほとんど具体的な回答がなされず、きちんとした説明を求める町民が声を上げるなか時間切れと一方的に閉会するといった対応から、町民に説明責任を果たさず計画案を進めようとする町の姿勢に不信感が増すばかりです。

私たちは現計画案には反対ですが、スポーツセンター建替自体に反対ではありません。道の駅の浄化槽問題が大きく報道されるなか、11/22付の道新をはじめ現計画案を取り巻く状況も記事になり、町内外から多くの疑問の目が七飯町の行政に向けられています。これ以上の町のイメージ悪化を防ぐ意味においても、町民から支持されず意見の相違から分断を生みかねない現計画案ではなく、町民が心から賛同できるような計画に改めるべきではないでしょうか。

現計画案を全面撤回し、町民の意見を偏りなく取り入れる体制で検討委員会を改めて設置、策定プロセスの透明性を高め、見晴公園の全域保

存を前提としてパブリックコメントで要望が多かった図書館とプールも含め当初の目的に立ち返って再検討する事を要望いたします。

請願項目 1. 体育館整備基本計画案の全面撤回、検討委員会を再組織し、見晴公園の全域保存を前提として図書館とプールも含めた再検討を行う事。

以上、地方自治法第124条の規定により、請願いたします。

令和 6 年 1 2 月 2 日

七飯町議会議長 木 下 敏 殿

請 願 者

本町見晴公園を守る会

代表 長谷川 大

紹介議員

七飯町議会議員 上 野 武 彦

” 平 松 俊 一

請願第 3 号

体育館建設計画は白紙に戻し、見直しを求める請願書

請願趣旨 新日本婦人の会は、1962年の創立以来、どんな悩みや要求も、みんなの問題として話し合い、手をつなぎ、実現めざし運動している全国組織です。また、2003年には、その活動が評価され国連経済社会理事会の特別協議資格をもつ国際NGOに認証され、女性平和基金を活用した世界の女性との交流・連帯を広げています。七飯町においても、生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために活動をしています。

さて、去る15日、18日に「体育館建設にかかる町民説明会」が開催されましたが、出席者は4会場合わせて150名足らずと少なく全町民に丁寧に説明したとは言えない説明会と思います。さらに、初めて目にした町の計画に、様々な町民の疑問や不安にきちんと答えたものではなく、一方的な押し付けと感じました。

町民の声を大事にし、町民とともに安心安全住みやすい七飯町にするために、以下の通り請願します。

- 請願事項
1. 建設計画を白紙に戻し、規模、場所、建設費等を検討しなおすこと。
 2. 広く町民の理解と納得が得られるように丁寧に説明会を開催し、町民とともに体育館建設に取り組むこと。
 3. 今後人口減になることを考え、体育館の管理維持費について町民の負担が大きくなるないように綿密な計画を提案すること。

以上、地方自治法第124条の規定により、請願いたします。

令和 6 年12月 2 日

七飯町議会議長 木 下 敏 殿

請 願 者

新日本婦人の会 七飯支部
支部長 多 田 真理子

紹介議員

七飯町議会議員 平 松 俊 一
" 上 野 武 彦